

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性、および感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所・保健師の不足などです。これらの諸問題の背景として、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉などの社会保障費ならびに公衆衛生施策の削減・抑制策があります。

75歳以上の医療費窓口負担、介護保険料等の社会保険料負担、年金や生活保護基準の引き下げなど、国民の負担もますます重くなるばかりです。

コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性です。国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが喫緊の課題となっています。

私たちは、コロナ対策ならびにコロナ後の社会を見越した政策のひとつとして、医療・介護・社会保障の拡充も重要と考えており、国民が安心して暮らせる社会実現のために下記の事項について要望いたします。

記

1. 安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。
医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善等、勤務環境と処遇を改善すること。
2. 公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。
3. 社会保障・社会福祉にかかわる国庫負担を増額し、国民負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月24日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	金子	恭之	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	後藤	茂之	様